吉野川市学校再編計画（素案）について

Ｑ　＆　Ａ

市教育委員会は「吉野川市学校再編計画（素案)」について、平成２６年２月２４日から２月２８日及び３月２日、鴨島・川島・山川・美郷それぞれの地区で計７回、説明会を開催し、延べ１９３人の保護者や地域住民にご参加いただきました。

市教委からは、本市の少子化、学校の小規模化の状況を報告するとともに、計画の内容や再編は複数の学校が一つになって新しい学校を設置するものであること、通学支援の具体的な方法としてスクールバスの運行を考えていることなどを説明いたしました。

説明会において、皆様からいただいた主なご質問と市教委の考え方を取りまとめましたので、ご紹介いたします。

※ Ｑの【地区名】は、ご質問をいただいた地区を表しています。

Q	**学校再編計画はスタートしてから何年が経過しているのか。素案をまとめるまでの経緯が知りたい。【鴨島・美郷】**

Ａ　平成２３年度に市教委事務局の中に担当係を配置しました。平成２３年９月には保護者や一般市民の皆様、教職員を対象に学校の適正規模・適正配置についての基礎資料とするためのアンケート調査を実施いたしました。
平成２３年１１月には市教委の諮問機関として学校再編計画策定委員会を設置し、学校の適正規模・適正配置、学校再編について諮問しました。１年余りをかけて審議した後、平成２４年１２月に策定委員会から学校再編計画に関する答申を頂きました。
市教委では答申を基に更に検討を加え、今回、市教委として初めて学校再編計画の素案をまとめました。これからがスタートになります。

Q	**学校再編計画の第１期計画はおおむね１０年ということだが、いつ頃に再編するのか。【鴨島・美郷】**

Ａ　保護者や地域の皆様に再編の必要性や計画の内容をご理解いただいた上で再編に着手いたします。
再編には１か所当たり３～４年程度かかると考えていますので、例えば、平成２６年度中に再編に着手できたとすると、平成３０年度に川田中小学校の場所に新しい小学校が開校、平成３２年度に鴨島第一中学校の場所に新しい中学校が開校、平成３５年度に鴨島東中学校の場所に新しい小学校が開校するというのが、最速のスケジュールと考えています。

Q	**学校を再編する時にはどのような形で再編するのか。【美郷】**

Ａ　学年ごとに年度を変えて移るのではなく、新しい学校が開校する年度に全ての学校、全ての学年が一斉に移ることになります。

Q	**複式学級になる人数は何人なのか。【鴨島・山川】**

Ａ　小学校においては二つの学年を合わせて１６人以下（１年生を含む場合は８人以下）となる場合です。

Q	**複式学級の授業はどのようになるのか。【鴨島・川島・山川・美郷】**

Ａ　本来は別々に授業をしなければいけない学年が一つの学級になることを複式学級といいます。国語や算数などすべての教科において、１年生から６年生まで段階を追って内容がレベルアップしていきますので、例えば、２年生と３年生が複式学級になった場合、最初の１０分間は２年生の授業をするのであれば、３年生はその間に前回の授業の復習をします。その後、３年生の授業をするため２年生には復習・発展的な学習(※)をしてもらうというように、授業の中で担任の先生から直接指導してもらえない時間帯が出てきます。

※　発展的な学習とは、事前に学習した内容の理解をより深める学習や、更に進んだ内容についての学習のことをいいます。

Q	**複式学級に該当する児童数になると、必ず複式学級が発生するのか。【山川】**

Ａ　学級数は学級編成基準によって定められており、教員が配置される定数は学級数によって定められています。５学級の小学校の教員定数は７人（校長先生、教頭先生、教諭５人）です。教頭先生が学級を担任することにより複式学級を解消し単学級（１学年１学級）で授業をすることができます。この場合、教頭先生は常に授業を行っている状態となります。

Q	**複式学級を解消するために教頭先生が学級を担任する場合、教頭先生は忙しい立場にあり、他の教員にも影響を及ぼすことになる。再編するまでの期間は特例として教員を一人増やすことはできないのか。【山川】**

Ａ　小学校・中学校の教員は県教育委員会の人事によって決定されますので、市教委としては県教委に対して増員を要望していくことになります。
市教委が独自に配置する教員は、授業の補助はできても学級を担任することはできないということになっています。

Q	**小規模化のデメリットにある「中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい」という場合、どのような指導体制になるのか。【川島・山川・美郷】**

Ａ　主要５教科の国語、数学、理科、社会、英語に関しては、ほとんどの学校で専門の免許を持つ先生が指導を行っていますが、音楽、美術、保健体育、技術・家庭などに関しては教員定数の関係で専門の免許を持つ先生を配置できない状況が出てきます。その場合、その学校にいる先生の中で対応することになります。免許を持っていませんので、県教委に対して免許外申請を行い、許可を受けてから１年間指導することになります。

Q	**スクールバスはどのように運行するのか。【鴨島・川島】**

Ａ　他市では、中学校の場合は下校時には２便運行しており（１便は学活終了後、もう１便は部活動終了後）、部活動を行っている生徒に支障をきたさないように対応している事例があります。

本市でも、現在、美郷から山川中学校へのスクールバスは、同様に２便運行しています。

スクールバスの運行ルート、乗降場所、便数、運行時刻などについては市教委だけで決めるのではなく、保護者や地域の皆様、教職員などにも参画していただいて、ご意見をお聞きしながら具体的に決めていきたいと考えています。

その他に、学校名、校歌、校章、制服、通学路、ＰＴＡ組織などについても検討していくことになります。

Q	**スクールバスの運行方法などについて、事前に具体的なことが示されないと判断できない。【鴨島】**

Ａ　スクールバスの議論をする際に白紙の状態から始めるというのではなく、運行ルート、乗降場所、便数、運行時刻などについて、ある程度のたたき台を市教委で準備し、保護者や地域の皆様、教職員などにも参画していただいて具体的に決めていきます。

Q	**再編が決まると、子どもが不安を感じたり、負担になるのが心配である。【美郷】**

Ａ　いろいろな機会を捉えてスポーツや文化事業などの事前交流学習を行うことにより、子どもや保護者の再編前の不安を払拭できるように努めます。

Q	**再編後の学校施設はどのように活用するのか。【美郷】**

Ａ　再編によって空き校舎となる学校施設の活用方法は、地域の皆様のご意向をお聞きしながら検討したいと考えています。

Q	**小規模化のメリットに「きめ細かな指導が行いやすく、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい」とあるが、これが子どもにとって一番大事であり、学校再編は子どもたちにとって望ましい教育環境にならないのではないか。 【鴨島・川島・山川・美郷】**

Ａ　市教委として小規模化のメリットを否定しているわけではありませんが、学校として全体の学級数をある程度は確保していかなければ、小学校の専科教員や中学校の各教科の専門の免許を持った教員の配置が難しくなるという問題点も出てきます。また、小学校では複式学級になること、中学校では単学級（１学年１学級）になることは教育環境の観点から望ましい状況とは言えません。そういった状況にならないように、今のうちから学校を再編するという方法を検討することが大事だと考えています。

Q	**学校が再編されて校区が広くなった場合、地域コミュニティ、地域との連携をどのようにしていくのか。【鴨島】**

Ａ　新しい学校が開校した場合、各学校で取り組んできた文化や地域との関わり学習も学べるようにするなど、校区が広くなった分、その広い校区が自分たちのふるさとであるという捉え方で学んでいかなければいけないと考えています。それが地域コミュニティ、地域との連携にもつながっていくと考えています。

Q	**計画期間を早く進めることはできないのか。【鴨島・山川】**

Ａ　再編が進み、ノウハウが蓄積されれば、１か所当たりの再編の期間を短縮できるかもしれませんが、飛躍的に短縮するというのは難しいと考えています。

Q	**地域から学校がなくなると、地域が寂れるのではないか。学校は地域の文化的施設である。【鴨島】**

Ａ　学校は長い歴史の中で地域コミュニティの中心的役割を担ってきているという側面がありますが、小学校及び中学校は義務教育を行う施設ですので、まずは、子どもたちにとってより良い教育環境を整えることが市教委の努めであると考えています。

Q	**学校再編より人口増の施策を行うことの方が先ではないのか。今まで以上に定住対策を行ってもらえるのか。【鴨島・美郷】**

Ａ　現在、本市でもいろいろな人口増・定住促進の施策、企業誘致、子育て支援施策に取り組んでいます。今後においても大事な施策の一つだと考えており、今まで以上に取り組んでいかなければなりませんが、子どもたちにとってより良い教育環境を整えることが市教委の努めであると考えています。

Q	**小中一貫教育は考えられないのか。【川島】**

Ａ　中１ギャップ(※)をなくす意味では、小学生にとって非常にメリットがあると思いますが、中学校において単学級（１学年１学級）が回避されないのであれば、教育環境の観点から課題もあると考えています。

今後、他市の多様な取組を調査するなど、効果と課題を検証したいと考えています。

※　中1ギャップとは、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活にうまく適応できず、不登校等の問題行動につながっていく状態をいいます。

Q	**保護者や地域の理解が得られたという判断基準はあるのか。【鴨島】**

Ａ　今のところ具体的な判断基準は持っていません。どのような状態になったらご理解、ご協力が得られたのかという判断は難しいと思いますが、地元に出向いて行って説明させていただく中で、まだご理解をいただけていないのか、ご理解いただけたのかという判断をする時期が来ると考えています。

Q	**学校や公民館など、地域に出向いて子育て世代の声を拾う必要がある。【鴨島・川島】**

Ａ　今回の説明会だけで十分であるとは考えていません。第１期計画の対象となっている地域に対しましては、地域に出向き、丁寧に説明させていただきたいと考えています。まずは、保護者に対して、ＰＴＡ総会などの機会を活用して更に説明させていただく予定です。

Q	**１２～１８学級が標準規模として当たり前のように答申でも素案でも述べられているが、それは国からの予算が下りてくる上での標準規模ではないのか。【鴨島】**

Ａ　学校施設を整備する場合に国が国庫負担金を出す基準として１２～１８学級が適正な規模であると義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第４条）で定めていますが、それとは別に学校教育法施行規則でも「小学校の学級数は、１２学級以上１８学級以下を標準とする。（第４１条、第７９条で中学校に準用）」とうたわれていますので、予算上の措置だけではないと考えています。

また、市教委としては１２学級に近づけることが重要であると考えていますが、何が何でも１２～１８学級にするということではありません。

Q	**小学校の再編に伴い校舎の建て替えを検討しているのなら、災害の危険性のある川田中小学校の場所でなく、別の場所を検討してはどうか。【山川】**

Ａ　財政が厳しいから再編するということではなく、あくまでも子どもたちの教育環境を良くすることが発端ではありますが、できるだけ財政的に負担をかけないように、しかし、子どもたちの教育環境を良くしたいという議論の中で、場所は川田中小学校を使いますが校舎は新築を検討するという計画案になりました。今後、別の場所も含めながら防災対策についても検討したいと考えています。

Q	**仮に、市立川島中学校の場所に小学校ができた場合、新しく通学路となる道路を川島こども園に送迎する保護者の車も通ると思うので、スクールゾーンや通学時間帯の規制などを設けてもらえるのか。【川島】**

A　通学路の安全対策については学校再編に関わらず重要なことであり、関係機関である警察や県に要望しながら安全確保に努めているところです。
川島小学校と学島小学校については、第１期計画の期間中は現行どおり存続しますので、通学路の安全対策、スクールバスの運行方法などは現時点で具体的な検討をしていません。再編に着手する際には、保護者や地域の皆様、教職員などを含めて具体的なことを決めていきたいと考えています。

Q	**平成２３年度に実施したアンケートの調査目的は何か。調査対象者について作為的ではないのか。アンケート調査の結果は学校再編計画に反映されているのか。【鴨島】**

A　アンケート調査は、中・長期的な展望に立った学校再編計画の策定に取りかかるために、市立小・中学校の適正規模・適正配置についての基礎資料とするため、保護者や一般市民、教職員を対象に実施しました。
アンケートの対象者は、４～５歳児の保護者、市立の小・中学校に通っている児童・生徒の保護者及び２０歳以上の市民から約５，０００人を無作為抽出しました。また、市立幼稚園、小・中学校の正規の教職員も対象に調査しました。
このアンケート調査の結果は、基礎資料として活用させていただきました。

Q	**認定こども園と小学校が併設し、両方に兄弟姉妹がいる場合、小学校の子どもだけがスクールバスを利用できるのか、こども園の子どもも利用できるのか。【山川】**

A　現時点で小学校が運行するスクールバスに、こども園に通園する子どもを乗せることができるのかどうかということは決まっていません。教育委員会と子育て支援課が調整しながら、また、保護者の皆様のご意見もお聞きしながら具体的な事項を決めていくことになります。

Q	**学校が再編されて規模が大きくなった場合に放課後児童クラブ（学童保育）はどうなるのか。【鴨島・山川】**

A　放課後児童クラブは民間が運営しています。学校再編を行った場合には地元の放課後児童クラブに行く子どもが多いのか、新しい学校の近くの放課後児童クラブに行く子どもが多いのかなど、保護者のニーズによって変わってきますので、学校再編の際には放課後児童クラブを運営している民間業者と協議を重ね検討することになります。

Q	鴨島地区の幼保再編はどうなるのか。【鴨島】

Ａ　鴨島地区の幼保再編については、東部・中央部・西部の三つの地区に分けて認定こども園を整備していきます。
東部地区は上浦幼稚園、牛島幼稚園、森山幼稚園、鴨島東保育所を一つの認定こども園として再編することとしています。候補地として牛島幼稚園を活用することを考えています。
中央部地区は鴨島幼稚園、知恵島幼稚園、鴨島中央保育所を一つの認定こども園として再編することとしています。平成２６年４月から民営化した鴨島中央保育所の民間活力を最大限に生かして私立こども園の開設を図っていくことを考えています。
西部地区は飯尾敷地幼稚園、西麻植幼稚園、鴨島西保育所、鴨島呉郷保育所、私立鴨島かもめ体育保育園を一つの認定こども園として再編することとしています。私立鴨島かもめ体育保育園の民間活力を最大限に生かして私立こども園の開設を図っていくことを考えています。

Q	山川・美郷地区の幼保再編はどうなるのか。【山川】

Ａ　山川・美郷地区の幼保再編については、東部・西部の二つの地区に分けて認定こども園を整備していきます。
東部地区は山瀬幼稚園と山川東保育所を一つの認定こども園として再編することとしています。平成２７年４月に民営化を予定している山川東保育所の民間活力を最大限に生かして私立こども園の開設を図っていくことを考えています。
西部地区は川田幼稚園、川田中幼稚園、川田西幼稚園、種野幼稚園、山川南保育所、山川中保育所を一つの認定こども園として再編することとしています。川田中小学校及び山川南保育所の敷地内あるいはその周辺において学校再編と同時期に開設できるように調整を行っていきたいと考えています。

お問い合わせ	吉野川市教育委員会　教育総務課 〒776-8611　吉野川市鴨島町鴨島１１５番地１（東館３階）　TEL:22-2272　FAX:22-2270